

2021年度

「研究活動とライフイベントの両立のための補助人材支援（半年型後期）」 募集要項

人材育成本部ダイバーシティ研究環境推進室

1. 概要

本支援は、出産・育児等のライフイベントにより業務専念時間が減少する本学研究者を対象に、研究活動とライフイベントを両立し、円滑に業務を遂行できるよう、「補助人材雇用経費の支援」及び「業務補助人材派遣」により研究者の補助を行う人材を支援するものです。

2. 支援対象期間

半年型後期：2021年10月1日～2022年3月31日

3. 支援対象者と支援内容一覧

本学の教員（特任教員含む）及び博士研究員*等のうち、次のいずれかの状況に該当する、またはその見込みがある研究者を支援対象者とし、補助人材雇用経費の支援または業務補助人材派遣を行います。

なお、2021年度通年型の支援を受けている場合は申請できません。

※「博士研究員」…一般的な「博士研究員」として雇用される者を指す。学術研究員やJSPS特別研究員で本学を拠点に研究活動を行っている場合は、個々の事案により支援対象となるかどうかを判断する。

状況	支援上限額
(A) 産休・育休等による研究中断が伴う以下の研究者 1. 1か月以上休暇を取得する女性研究者（出産予定日の2か月前から支援対象期間となります） 2. 2か月以上育休を取得する男性（育休開始の1か月前から支援対象期間となります） (B) 妊娠中で有機溶剤健康診断、特定化学物質健康診断、電離放射線健康診断が義務付けられている研究者 (C) 介護中の以下の研究者 *1 1. 1か月以上の介護休暇を取得する研究者 2. 日常的に家族の介護看病で研究との両立が困難な研究者	35万円
(D) 小1以下の子の育児中またはその予定がある以下の研究者 1. 女性研究者 2. 単身または共働きで行っている男性研究者 *2 3. その他両立困難と特別に認められる男性研究者	35万円 または 業務補助人材派遣

- *1 支援対象者の定期的な通院等により研究活動とライフイベントの両立に制約が大きい場合でも本プランが適用になる場合がありますのでご相談下さい。
- *2 世帯内で本人、あるいは本人とパートナー（フルタイムで勤務）のみで育児を担っている者に限ります。

3-1. 補助人材の雇用について（半年型）

補助人材の雇用種別

雇用できる補助人材は原則、技術補助員または短期支援員とします。

補助人材が行うことができる業務

- ・ 被支援者本人の研究の補助
- ・ 出産・育児等により被支援者の業務専念時間が短縮した場合、被支援者の業務や研究の補助に加え、その影響を受ける周囲の教員^{*}の業務補助。ただし、被支援者の業務専念時間の短縮と周囲の教員に与える影響の関係を十分に説明できる場合に限る。
※「周囲の教員」…被支援者が所属する研究室、講座、分野の教員
- ・ 産後休暇中は就業禁止となっているため、当該期間においては、被支援者以外の教員が業務監督者として補助人材への業務指示を行ってください。

補助人材の採用

- ・ 補助人材の選定は原則として被支援者が行い、採用手続きは、所属部局にて行います。
- ・ 本助成では、補助人材の超過勤務人件費及び出張費は支出できませんので、発生した場合は各部局にて負担してください。
- ・ 学生や大学院生等の本学に籍を置く者を補助人材として雇用する場合は、被支援者と部局事務の責任のもと、学業及び本人の研究活動に支障のないよう十分に配慮し、本支援業務と明確に切り分けてください。つまり、補助人材は本支援経費による勤務時間内に自らの研究活動を行うことはできません。
- ・ 補助人材は原則、本学の直接雇用を想定していますが、募集をかけても応募がないなど、補助人材が見つからない場合は派遣会社の利用も可能です。
- ・ 支援額上限(人件費)には、補助人材雇用に係る人件費として社会保険料・通勤手当等が含まれます。
- ・ 被支援者が途中で本学を退職する等、支援要件を満たさなくなった場合は、要件を満たす期間内に発生する補助人材人件費額が最終的な支援金額となります。

業務内容報告書及び報告書の提出

被支援者は別に定める様式により毎月の業務内容報告書を作成し、各月ごとに、勤務月の翌月20日までにダイバーシティ研究環境推進室までお送りください。

また、被支援者は、本支援の人件費による雇用期間が終了した後15日以内に、別に定める報

告書により実施内容、本支援により得られた効果及びそれに伴い得られた成果等について、ダイバーシティ研究環境推進室に報告してください。

支援の適正な利用について

- ・ 申請に虚偽があった場合や、補助人材が本支援により雇用されている時間内に「補助人材が行うことができる業務」以外を行っていることが確認された場合は支援を即時中止するとともに、被支援者が所属する部局からの申請受付を以後1年間停止します。
- ・ 本支援には多くの申請がありますので、真に必要な雇用時間数を見積もった上で適切な金額を申請してください。本支援事業継続のためにも適正利用にご協力をお願いいたします。

3-2. 業務補助人材派遣について

ダイバーシティ研究環境推進室で雇用する事務補助員が、週3時間（移動時間を含む）を上限として、実地派遣またはオンラインにて業務の補助を行います。産前・産後休暇や育児休業等による不在期間がない研究者が対象です。

- ・ 補助業務を行う事務補助員
ダイバーシティ研究環境推進室に勤務している事務補助員
- ・ 事務補助員が行う業務
事務作業、研究補助業務のうち事務補助員の職務範囲のもの（データ整理等のデスクワーク）を実地またはオンラインにて行います。
- ・ その他
 - 業務補助人材の派遣は札幌キャンパスのみ実施します。
 - オンライン業務の場合は連絡のためにMicrosoft Teamsを使用します。

4. 支援期間の通算による制限

- ・ 雇用経費助成については、今回の支援対象要件に含まれる育児または要介護者について、過去に通算6期（3年間）の支援を受けた者は申請できません。
- ・ 育児または要介護者が複数の場合、支援期間の通算はそれぞれ行います。
- ・ 業務補助人材派遣については、過去に同支援を通算4期（2年間）を受けた者は申請できません。
- ・ 通算支援期間が不明の場合はダイバーシティ研究環境推進室までお問い合わせください。

5. 申請手続

2021年度の申請では審査の一環として、申請書の提出に先立って事前面談（オンライン）を必須としています。

5-1. 事前面談

申請書提出前にダイバーシティ研究環境推進室と申請者でオンライン面談を行います。面談では希望する支援内容や補助人材の業務内容について聞き取りを行います。

申請を希望する方は下記の面談日時調整フォームに記入し、弊室からの連絡をお待ちください。

面談受付期間： 2021年7月7日 ～ 7月28日 16:00

面談日時調整フォーム： <https://bit.ly/3x7NLpm>

5-2. 申請書

申請書を各部局担当で取りまとめの上、2021年8月3日（火）15時（厳守）までにダイバーシティ研究環境推進室に封書にて提出してください（学内便59番）。

※ パートナーが同一機関内に勤務している場合には、パートナーと合わせて1申請とします。双方で本支援を分割して利用したい場合にはご相談ください。

6. 審査・採択

- ・ 採択に係る審査はダイバーシティ研究環境推進室が行い、面談での聞き取り内容と申請内容を総合的に判断し、採否ならびに採択の額を決定します。
- ・ 採否については、8月中旬～下旬に、申請者ならびに所属部局事務担当者へ通知します。

7. その他

- ・ 本支援に関わる書類ならびに各種書式（募集要項、申請書様式、業務内容報告書、報告書）は、ダイバーシティ研究環境推進室のホームページよりダウンロードできます。
URL：<https://reed.synfoster.hokudai.ac.jp/work-life/kenkyujojo/>
- ・ 後日、申請者の状況や支援内容についてヒアリングを行う場合があります。
- ・ 支援を受けている期間中、ダイバーシティ研究環境推進室主催のイベント（セミナー、交流会、講演会、シンポジウム等）へ積極的に参加してください。
- ・ 本支援は予算状況により募集期毎に支援の金額および内容が変更となります。

8. お問い合わせ

8-1. 支援制度に関すること

人材育成本部ダイバーシティ研究環境推進室（Ree-D）

内線：3625

メール：reed@synfoster.hokudai.ac.jp

学内Teams：HU Staffチーム（チームコード「ijsezvs」）の「Contact-ダイバーシティ研究環境推進室Ree-D」チャンネル

8-2. 予算に関すること

研究振興企画課人材育成担当

内線：2351

メール：jinzaijimu@synfoster.hokudai.ac.jp